

総合福祉センター 新型コロナウイルス対応について

令和5年3月13日更新

【施設内利用について】

- ・9時～17時の開館中の範囲であれば、利用時間の制限はありませんが、児童センターについては、午前：9時30分～正午、午後：14時～16時30分が開館時間です。
- ・身体的距離は1m以上確保し、近距離での会話・発声はご遠慮いただくなど、引き続き3密を避けた行動をしてください。

引き続き制限を継続する事項

- お風呂の利用 ※当面休止
- 部屋の利用定員
50%制限 ※当面継続
- 施設内での食事
1階ロビー 一部
2階集会室 全面（部屋の利用定員あり）
※当面継続

緩和した事項 (3/13～不要)

- マスクの着用
- 団体利用の名簿提出
- 団体利用の部屋使用後の消毒
※ただし、必要に応じ清掃をお願いします

【来館者の方へのお願い】

1. 入館時の検温は引き続きご協力ください。記入の必要はありません。
「37.5度以上の方」「体調不良の方」はご利用になれません。
2. 利用前・利用後の手洗いや手指消毒にご協力ください。
3. 対策徹底のため、来館・退館時間と電話番号の記載にご協力ください。
※施設利用者から新型コロナウイルス感染症が確認された場合、連絡させていただく場合があります。
4. マスクの着用については、基本的に来館者の判断に委ねますが、カラオケ等の感染リスクの高い活動については、マスクの着用を推奨します。

【貸館（団体利用）について】

- ・9時～17時の開館中の範囲であれば、利用時間に制限はありません。
- ・カラオケ・合唱等の感染リスクの高い活動については、マスクの着用を推奨します。
- ・頻繁な換気をお願いいたします。※冷暖房使用時も同様です。
- ・終了時、必要に応じて、共用備品類（机、椅子、床など）の清掃をお願いいたします。

皆様には引き続き、ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。